



平成24年3月16日

和光市長 松本 武洋 様

和光市総合振興計画審議会

会長 石川 久

和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について（答申）

平成23年10月24日付け和政第38号において諮問がありました「和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方」について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

「和光市総合振興計画進行管理における
外部評価のあり方」に関する答申

平成24年3月16日
和光市総合振興計画審議会

目 次

はじめに	2
I 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について	3
1 外部評価の基本的な方向性について	3
2 外部評価の目的について	3
3 評価対象について	4
4 評価組織について	5
5 評価の方法について	5
6 評価の流れについて	6
II 審議会での検討経過	8
III その他	9
IV 和光市総合振興計画審議会委員名簿	10

はじめに

和光市では、平成 23 年度から第四次和光市総合振興計画基本構想がスタートしました。この計画では、「市民参加を基本とした PDCA サイクルの確立」を掲げ、総合振興計画の実現に向けて取り組むこととしております。

新しい計画がスタートしたことに伴い、これまで実施してきた進行管理の仕組みを再構築するため、総合振興計画の推進につながる外部評価のあり方について、本審議会に意見を求められました。

本審議会では、市の行政機構内部に対して、市民や団体等による外部が進行管理の仕組みにどのように関わり、どのような役割を期待されているのか、かつ、どのような立場でどのような評価を行うべきであるのかという視点で審議いたしました。審議に当たっては、実際に、模擬実験として、ひとつの施策を評価し、そのことも踏まえながら、意見をまとめてまいりました。

今後は、この答申を踏まえ、総合振興計画の進行管理において適切な外部評価が行われ、総合振興計画の推進が図られますことを期待し、答申いたします。

和光市総合振興計画審議会 会長 石川 久

I 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について

1 外部評価の基本的な方向性について

これまで市は、計画的かつ効率的な行政運営の指針として総合振興計画を策定し、その進捗状況を実施計画や行政評価結果という形で市民に公表してきました。その総合振興計画の進捗状況等を知ることは、行政サービスの対象であり納税者でもある市民（以下「行政サービスの受益者」といいます。）にとって、大きな意味を持つものです。しかし、現実には公表内容に対する意見等は少なく、市民の関心は必ずしも高いとは言えない状況にあります。

市民一人ひとりが総合振興計画に基づく施策の実施状況や地域の課題を知り、その解決に向けた取組に積極的に参加していくことは、市民主体の行政を推進する上で重要なことです。将来都市像の「みんなでつくる」というキーワードにもあるように、協働によるまちづくりを進めるため、市民自らが、行政サービスの受益者からまちづくりの新たな担い手となって、地域の課題解決に積極的に関わることで、市政と地域が活性化することになります。

そこで、市は、このたび作成した第四次総合振興計画の進行管理において、市民への情報提供にとどまらず、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）のC（チェック）及びA（アクション）の過程に市民が参加・関与する仕組み（以下「外部評価」といいます。）の再構築について検討を行ってまいりたいと考えています。

本審議会では、この外部評価については、計画の進捗状況や現在取り組んでいる施策の現状を市民により分かりやすく伝え、より多くの市民が参加できるような仕組みにする必要があると考えます。また、外部評価を実施するに当たっては、より幅広い市民ニーズを取り入れる手法と評価に係るコストをできるだけ抑えた仕組みを提言することとします。

2 外部評価の目的について

外部評価とは、総合振興計画に掲げる施策の現状とその背景にある地域の課題をより多くの市民に知ってもらうだけでなく、市民と行政の間で情報を共有し相互の理解を深め、総合振興計画の実現に向けて市民の目線(外部)から施策の達成度を踏まえ、評価の過程でこれまで行政が気づけなかった様々な情報やアイデアを取り入れていく場になることだと考えます。そして、市民が外部評価を行うことを通じて、市政に関する意識が啓発され、市政に関心を持って参加するようになり、市民の成長につながっていくことが期待されます。

そのためには、外部評価者として携わる市民一人ひとりが、自らに期待される役割

とどのような立場から総合振興計画の施策内容を評価するのかということを明確にしておく必要があります。

そこで本審議会では今後行われる外部評価の目的（役割）を次のように考えます。

- (1) 行政サービスの受益者等の立場から内部評価の客観性及び妥当性を検証すること。
- (2) 行政サービスの受益者等の立場から総合振興計画の効率的かつ効果的な進行管理に関する助言を行うこと。
- (3) 行政の透明性を向上し、施策・事業に関する市民等とのきめ細やかな情報共有を促進すること。

3 評価対象について

外部評価を実施するに当たっては、外部評価者が評価対象をしっかり捉えることが必要になります。また、総合振興計画の進行管理を行うという視点に立つと、計画の全体的な進捗状況を見る必要がありますが、個々の細かい事務事業を対象とした場合には、他自治体の導入事例などをみると、施策の全体像を見失いがちになる場合が多く見受けられます。

そこで、本審議会では、ある程度全体的な視点から総合振興計画の進捗状況を見ることのできる「施策」を評価レベルとすることが適当であると考えます。施策を評価対象とすることによって、総合振興計画に示されている施策の目的を念頭に、施策目標に対する達成度を考えながら、市民の持つ情報やアイデアを具体的な事務事業やその改善の中身として具体化していくことが期待できます。

ただし、すべての施策（65施策）を外部評価の対象とすることは、評価にかかる時間とコスト、さらには1施策当たりの議論の深さを考慮すると、限られた時期にすべての施策を評価の対象とすることは難しいといわざるを得ません。

特に、幅広い市民や知識経験者などが外部評価に加わる場合、議論の前提としての共通の理解が必要であり、様々な背景をもつ外部評価者が一度に議論をしていくには十分な準備と議論の結果を1つの方向にまとめあげるための時間が必要となります。

したがって、限られた時間の中で、必要な議論を終えるには、評価対象についても市民の関心が高いと思われる特定のテーマや市政にとって緊急性の高いものなどをあらかじめ選んでおくことが現実的であると考えます。

具体的には、総合振興計画に掲げる重点プランに該当する施策を優先して外部評価の対象とすることが考えられます。また、重点プラン以外の施策については、外部評価の対象とすべき具体的な理由や根拠（例：課題がある施策や未達成の施策）を外部評価委員に提示して明確にし、評価を行う順番や実施する年度等と併せて検討し、評

価する施策を選ぶことが考えられます。

4 評価組織について

評価組織については、総合振興計画審議会におけるこれまでの検討から、条例に設置根拠を持つ総合振興計画審議会で審議することがよいと考えます。

この場合、審議会委員については、評価対象となる施策の範囲及び分担等を考慮して、概ね20名前後の委員で構成されることが適切と考えます。

委員の構成については、①市教育委員会の委員、②市農業委員会の委員、③市内公共的団体等の役員、④知識経験を有する者、⑤公募による市民の5区分によるものとし、個別のテーマによっては、さらに委員構成を組み替えて、より深い議論や検討を行うための部会を設置するなど、十分に論議できる構成を目指すべきと考えます。

なお、これまでの審議で、外部評価の模擬実験を行った結果、個人的な施策内容の理解や関心度の差がそのまま評価の差につながっているという指摘もあり、外部評価の客観性を確保し、できる限り幅広い市民の声やニーズを外部評価に反映していくためには、評価対象となる施策に関連して活動されているNPOや市民団体などの関係団体等へのヒアリングの実施やゲストスピーカー（特別参加者）として参加する機会を設けるなどの工夫も必要と考えます。

5 評価の方法について

前述の「3. 評価対象」及び「4. 評価組織」を踏まえ、具体的な評価の方法については、次のような方法が適切と考えます。

まず、外部評価の前半に行う「(1)重点プランに該当する施策」の評価については、評価対象となる施策を2つのグループに分け、各グループについて部会を設置し、部会の構成員は、審議会委員をそれぞれの施策への関連の深さ等を勘案して振り分けまします。この部会では、評価施策の達成度及び今後の施策の方向性についての評価を行います。

また、後半に行う「(2)前述の(1)以外の施策」の評価については、評価を行うものとして抽出した施策を踏まえて部会を設置します。部会の構成員は、前述の重点プランを対象とする評価と同様の考え方にに基づき振り分けまします。この部会では、施策の達成度及び施策の優先度について評価を行います。

最終的には、各部会での検討結果を踏まえ、審議会全体で評価結果をまとめていく方法をとります。

この際、各委員が評価の共通の基準及び認識を持つことが重要です。特に、今回の模擬実験では、各委員の評価結果に差がありました。そのひとつの要因としては、「施

策そのものの推進状況を評価」するのか、それとも「内部評価の結果を外部の視点から評価」するのかという外部評価の捉え方に差があったといえます。そこで、これを明確にするため、本市における外部評価は「内部評価の結果が適正であるかどうか、妥当であるかどうかについて評価すること」とします。その外部評価の中で、内部評価の課題の捉え方や今後の改善に関する取組等についての定性的な評価も行うこととします。

このように「内部評価を外部の視点で評価する」ということを明確にしておくことで、各委員の評価に関する考え方や見解の相違をなくし、前述の「1. 外部評価の基本的な方向性」の「評価に係るコストを抑える」ことにもつながるものと期待されます。

さらに、各委員が外部評価に関する共通の認識を持つうえで、初回会議などに外部評価の事例研究を取り入れるなど、委員に対する情報提供を効果的に行うことも評価の事前準備として重要であると考えます。

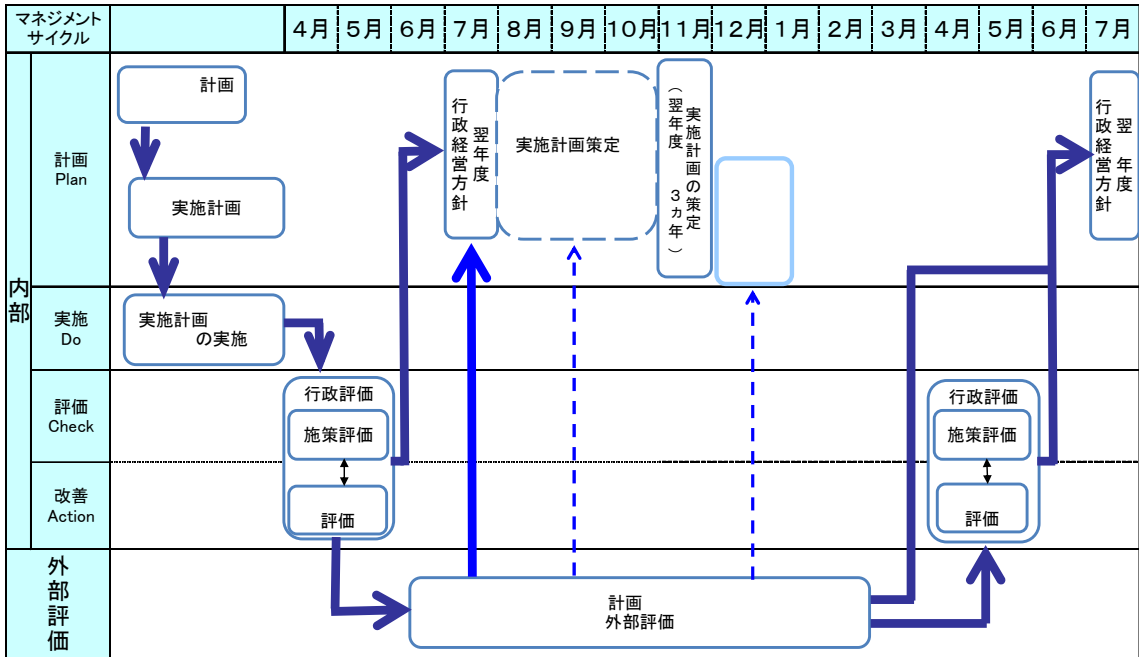
6 評価の流れについて

外部評価の結果が市のマネジメントサイクルや総合振興計画実施計画に反映される仕組みが必要と考えます。

基本的には、次の【図】のとおりとし、前半に行う「(1)重点プランに該当する施策」の評価結果については、次年度の行政経営方針を策定する際に活用するとともに、後半に行う「(2)前述の(1)以外の施策」の評価結果については、できるだけ早い時期に、評価機関としての審議会の意見や考え方を反映していくことが適当であると考えます。

なお、評価結果の反映時期については、機械的に定めることは難しく、評価結果の内容や施策内容の性質から、具体的な反映には時間を要することも想定されるため、次年度への反映が間に合わない場合には、施策担当部局への情報提供を含め、できるだけ早く反映させる工夫を検討する必要があります。

【図】 評価の流れ



II 審議会での検討経過

	開催日	主な審議内容
第1回会議	平成23年10月24日（月）	<ol style="list-style-type: none"> 1 和光市総合振興計画進行管理の仕組み（内部）について 2 和光市行政評価システムについて 3 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方（諮問内容）について 4 審議スケジュールについて
第2回会議	平成23年12月19日（月）	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部評価模擬実験 「施策3.2多様な保育サービスの推進」 2 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について
第3回会議	平成24年 1月23日（月）	<ol style="list-style-type: none"> 1 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について 2 答申の構成について
第4回会議	平成24年 2月14日（火）	<ol style="list-style-type: none"> 1 答申（案）について

Ⅲ その他

「総合振興計画の進行管理における外部評価のあり方」について、審議するに当たり、模擬実験として、実際に1施策について外部評価を行いました。それを受け、各委員から出された主な意見を参考として示します。

- 外部評価を行う際、施策評価表だけで読み込めるかどうか疑問です。市民に分かりやすい評価表にしていただきたいと思います。また、内部評価を行う際も、この評価表をもとに外部評価を行うことを意識して、評価表を作成していただきたいと思います。
- 評価内容に対する個人的な関心度が評価点を大きく左右すると思いました。関心度が低いので評価を甘い点数でつけました。関心度が高ければ辛い点をつけたと思えます。
- 評価点数の評価基準について、4点満点と6点満点で評価した場合を比較すると、6点満点の方がより高評価になると考えられます。
- 市民等による外部評価は、市民等が評価した際の根拠・理由を述べるところが重要です。評価の根拠・理由をまとめられるような議論が必要であり、各委員の評価結果の乖離をうめるためには、委員同士で議論することが必要です。
- 点数化の評価に留めるのではなく、委員や職員とのディスカッションが必要です。
- 極端な考え方がある委員が参加する場合に、外部評価を適切に行うための方法として、評価点数の最高点と最低点を除いて、残りの点数の平均をとるなどの方法が考えられます。
- あらかじめ定められた指標以外に、よりよい指標がある場合には、それを補足指標として設定することも必要です。
- 指標については、事業の進捗状況がわかる指標があるとわかりやすいです。
- 評価を行うに当たっては、模擬実験と同様に、担当課の施策概要、取組状況及び内部評価結果の説明を受け、ヒアリングを行い、各委員が評価シートに記入しこれにより評価結果をまとめる方法がよいと思えます。
- 会議の中での議論の方法については、事務局よりもできるだけ委員中心で担当課と議論できるような体制が理想と考えます。

IV 和光市総合振興計画審議会委員名簿

本答申の審議に参加した委員は、次のとおりです。

氏名	選任の区分	備考
○森田 圭子	第1号委員 (和光市教育委員会の委員)	—
加藤 親次郎	第2号委員 (和光市農業委員会の委員)	—
山田 智好	第3号委員 (市内公共的団体等の役員)	和光市自治会連合会
荒木 保敏		和光市社会福祉協議会
小倉 順子		和光 NPO ネットワーク
◎石川 久	第4号委員 (知識経験を有する者)	淑徳大学コミュニティ政策学部
中村 耕三		アクティオ株式会社
関口 泰典	第5号委員 (公募による市民)	—
◎会長 ○副会長		

※ 任期は、平成23年10月24日の委嘱日から諮問に係る審議終了（答申日：平成24年3月16日）まで